

2021 年 6 月 1 日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報のとりまとめは以下の通り。

1 内政

（１）ホンジュラスにおける大型移民キャラバンの形成

政府は 14 日（木）、ホンジュラスにおける大規模移民キャラバンの形成を受け、これら不法移民のグアテマラ到達に対応するため、ホンジュラスおよびエルサルバドル国境側の 7 県（イサバル、サカパ、チキムラ、フティアパ、エル・プログレソ、ペテン、サンタ・ロサ）に対し予防措置態勢を発令した。

15 日から移民キャラバンが当国へ入国し、18 日までに当国へ入国した総数は 9,000 人以上に上ると報道されている（当館注：入国管理が行われていないため正式な入国移民数は不明だが、約 9,000 人との報道が多数）。また、一部は暴力的な形で治安当局のコントロールを突破した他、移民のほとんどが入国規定である新型コロナウイルスの陰性検査結果を持たず、マスク未着用、ソーシャル・ディスタンスも守らないため、コロナ感染の拡大を懸念したグアテマラ政府はチキムラ県バド・オンドの幹線道路にグアテマラ国軍と文民警察によるバリケードを設置した。16 日午後、移民キャラバンとの衝突が生じ、移民キャラバン参加者ら複数名がけがを負った。17 日、チキムラ県の同じ地点に不法移民約 9,000 人のうち 6,000～7,000 人が到着し、群衆の列は幹線道路約 1 km に及んだ。同日午前 8 時、グアテマラ国軍および文民警察隊と移民キャラバンが再度衝突し、移民の突破を阻止するため国軍および文民警察隊はこん棒等を使用し、催涙ガスが発射された。

移民庁は、19 日 15 時の時点で移民キャラバン参加者のうち 3,459 人がホンジュラスへ帰国、またはホンジュラスへの送還のため移民局に拘束された状態であると発表した。

保健省は、移民の一部にコロナ検査を実施し少なくとも 21 名の感染を確認したと発表した。全ての感染者は近くの呼吸器福祉センター（centros de bienestar respiratorio）へ移送され、隔離期間が終わるまでホンジュラスへ送還されない。

米国政府は今次グアテマラの対応に支援を表明、ホンジュラス政府は遺憾の意を表明した。

（２）弁護士公証人組合による憲法裁判所判事の選出

1 月 18 日、弁護士公証人組合は昨年 9 月にコロナ感染で亡くなったボネルヘ・メヒア憲法裁判所判事の後任にマイノール・モト弁護士を選出した。任期はボネルヘ・メヒア前判事と同様の 2021 年 4 月 14 日までである。なお、現在の憲法裁判所判事の任期は今年 4 月 14 日に終了し、同日、任期 5 年間の新たな憲法裁判所判事（判事 5 名、補欠判事 5 名）が 5 機関（大統領（閣議）、国会、最高裁、国立サンカルロス大学、弁護士公証人組

合)からそれぞれ1人ずつ選出・任命される。

検察庁は、モト弁護士が憲法裁判所判事には適していないとし、2件の不逮捕特権剥奪請求を行った。チマルテナンゴ県公共道路建設事業にかかる通信インフラ住宅省の汚職関連裁判を意図的に遅らせた容疑と、汚職容認派判事らを選出するために最高裁・上訴裁判所判事選出プロセスを意図的に操作しようとしたグスタボ・アレホス（コロン元大統領私設秘書で現在収監中）に協力した容疑である。

また、モト弁護士が憲法裁判所判事として就任するには、弁護士公証人組合によるモト判事選出に対する異議申し立てを解決する必要がある。自由開発財団のオルティス代表は、同意義申し立ての解決には数日もしくは数週間必要となるだろうと述べた。

（３）憲法裁判所判事の宣誓

いくつかの汚職案件への関与の可能性等によりマイノール・モト弁護士は憲法裁判所判事としての資質・条件を満たしていない等の理由で、選挙プロセスに対し7件の意義申し立てが提出されているため、弁護士公証人組合執行部は判事承認のプロセスを中止していた。しかし、26日、身元不明の申請者（注：報道ではモト弁護士本人と推定される）により提出された臨時異議申し立て（amparo provisional）が、第一民事商業裁判所（sala primera civil y mercantil）によって承認され、これにより、弁護士公証人組合は4時間以内に国会へ承認プロセスを送るよう命じられた。同日夜、議員82名が承認し、モト弁護士は国会で宣誓を行った。

モト弁護士はすぐには憲法裁判所の審議への参加が認められず、27日および28日、憲法裁判所のグロリア・ポラス長官に対し、憲法裁判所の審議への自身の早期参加を要求した。他方、憲法裁判所は、28日夜、同弁護士の国会での宣誓および選挙プロセスに関する異議申し立てが11件提出されたと発表した。全ての異議申し立て関係書類は憲法裁判所判事へ送られ、次週、分析会議が開催される予定。

29日、グアテマラ工業会議所（CIG）はコミュニケを発出し、「グアテマラには、適切なプロセス、司法の確実性、司法の独立が必要である。我々が直面する状況に関連し、憲法裁判所判事の選出プロセスを注視せねばならない。しかるべきプロセスを達成するために、専門家組合の代表等による会議で、早急に問題を解決することを要求する。法律の厳守および司法制度強化を優先し、司法の独立が保証されなければならない。高潔で誠実、且つ適切な判事らが次期憲法裁判所判事を務める必要がある。」と発表した。

（４）ジャマテイ政権発足1周年とその活動および当地主要紙評価

14日、就任1周年を迎えたジャマテイ大統領は、同日、国立文化宮殿において政権発足1年の施政報告を行った。ジャマテイ大統領はスピーチの冒頭でコロナ禍により当初想定していた施政方針から遅れが生じていることを述べ、国民に対し、「今日、我々はより団結し、1年前より能力（Capaces）がある。中断していた課題や未解決の問題に取り組み、前進しよう」と呼びかけた。また、就任当初掲げた50の目標のうち70%は1年目に予想されていた以上の前進を示したと報告した。（※当館注：施政報告全文については

<https://alejandrogiammattei.presidencia.gob.gt/>において閲覧可能。)

(5) 2020 年腐敗認識指数の悪化

28日、当地主要各紙は2020年腐敗認識指数(CPI/汚職対策に取り組む国際NGOトランスパレンシー・インターナショナルによる汚職レベルを示す指標。指数が高いほど腐敗が少ない。)において、グアテマラは腐敗認識指数の公開以降、最も低い指数(腐敗レベルが最も高い)を記録したと報道した。2020年の腐敗認識指数は100点中25点で、昨年からのランキングを3位落とし過去最低の149位であった。過去のデータによると、モラレス前大統領が就任する前の2015年は136位で、4年連続で最低スコアを更新し続けている。また、中南米地域ではベネズエラ(15点)、ハイチ(18点)、ニカラグア(22点)、ホンジュラス(24点)に次いでワースト5であった。

(6) 2021 年国家予算改訂案の発表

2021年予算案の不透明な国会承認等が発端となり客年11月21日に大規模反政府デモが発生したことを受け、政府は有識者や複数のセクターを招集し国家予算見直しのための会合を継続してきた。通常、国会開期内(11月30日まで)に翌年の国家予算が承認されない場合、前年度予算と同額が翌年にも(自動的に)認められることとなるが、政府は透明性確保のため有識者らと予算見直しを継続し、1月27日、ジャマテイ大統領が新たな2021年国家予算改訂案(前年より減額)を発表した。

調整後の国家予算案は943.5億ケツアル(約125.8億米ドル)で、ジャマテイ大統領は緊縮、透明性、支出の内容を保証すると述べた。同予算案943.5億ケツアルは、2020年国家予算(1,077億ケツアル)から133億ケツアル(約17.7億米ドル)削減となる。シンクタンクによって提案された金額や国会によって承認された予算案997億ケツアルより更に低い金額となった。予算案943.5億ケツアルのうち、618.7億ケツアル(65.5%)が経常経費に充てられ、178.6億ケツアル(18.9%)が(公共)投資、146.1億ケツアル(15.6%)が債務返済に割り当てられる。ジャマテイ大統領は今次調整により財政赤字を3.7%に維持することができ、国際金融機関が推奨するレベルを下回るため、マクロ経済へのネガティブな影響はないと繰り返した。

2 内政(新型コロナウイルス関連)

(1) グアテマラの感染状況

検査数はクリスマス休暇から年末の期間の実施件数が低下したものの、1月に入り、休暇前の実施件数と同等へ回復した。新規感染者数は、12月から1月にかけては、検査実施数が少ない週末や祝日の一時的な低下を除き760~990件/日で推移したが、2週目以降は1,000~1,150件/日で推移し、高止まりとなった。感染者数および死者数の増加、高止まりを受けて保健省は、第2波の到来と発表した。他方、1月中に129,233件の検査が実施され、過去10か月間で最多数となった。なお、検査実施数の10%以上に当たる17,365件が陽性

であった。

（２）「アラート信号」システムによる規制措置

７月２７日から開始された「アラート信号」システムは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の監視および抑制を行うため、警戒レベルを設けて経済活動を規制するためのシステムであり、感染状況に基づき各市が「赤・橙・黄・緑」に分けられ、規制は警戒レベル最高の赤から、橙、黄と緩和され、緑は最低限の規制がかかる。保健省が２週間ごとに感染状況を基に各市の警戒レベルを発表し、それに準じて規制を行う。

期間	赤	橙	黄	緑
12月28日～1月10日	68市	93市	179市	0市
1月11日～24日	68市	85市	187市	0市
1月23日～2月7日	89市	101市	149市	1市

（３）国会での新型コロナウイルス用ワクチンの資金調達と購入のための法案の承認

国会は１月１２日、国の緊急事態への対処のため、新型コロナウイルス用ワクチンの資金調達と購入のための法案を承認した。これにより、政府は仲介業者を通さずに外国の製薬会社から直接ワクチンを購入することが可能となる。同法案は、ワクチン接種が全国民対象且つ無料で、任意による接種であることを保証しており、また、コロナ用ワクチンを購入するための１５億ケツアル（約２億米ドル）の資金調達が含まれている。当予算は新型コロナウイルス用ワクチン購入以外の用途での使用は禁止されており、保健大臣は承認後３０日以内にワクチン接種計画を公表する必要がある。また、予算の適正執行のための評価経費が含まれた他、適切な購入のために法案内容は変更可能であり、関連書類の公開が義務づけられた。

（４）ワクチン入手に関する報道

ラミレス保健次官は「COVAXファシリティから、アストラゼネカ社、ジョンソン・アンド・ジョンソン社およびサノフィ社との交渉が終わったと通知があり、COVAXを通じてはこれら（３社）のワクチンがグアテマラへ到着する可能性が高い。また、製薬会社と直接交渉を通じて購入する予定のワクチンは、モデルナ社またはアストラゼネカ社のものになる可能性が極めて高い。特にモデルナ社とは契約書の調整段階に差し掛かっており、直接交渉がまとまれば１月中に購入手続を行い、１月末または２月初旬に最初のワクチンが当国へ到着する可能性がある。１人分ワクチンの料金は２０－２５米ドルになる見込みである」と述べた（１月５日付、報道）。

１２日、ラミレス保健次官は国民希望党（UNE）と会合を行い、「COVAXファシリティは１月２９日にワクチン分配スケジュールを参加諸国に対し発表する予定である。また、製薬会社から直接購入するワクチンに関し、８日にモデルナ社が内々の協定に署名を行った。」と発表した。加えて、現時点では、少なくとも３種類のワクチン（ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社）の入手を想定していると述べた。

（５）コロナウイルス変異株の国内機関での検出

７日、ラミレス保健次官は、コロナウイルスの変異種を検出するためのシステムを国立研究所内に設置したと発表した。同システム設置以前は、当国内で分離したコロナ株を汎米保健機関等の国際機関へ定期的に送り検出を行っていたが、当該検出施設の導入により国内での変異株の監視が可能となる。

（６）１月２０日夜、フローレス保健大臣は、コロナ対策における国民の気の緩みにより新規感染の急増と病床使用率の拡大が確認されており懸念すべき状況に至っているとして、情勢悪化に対処すべく対コロナの新規制を開始する旨、会見を通じ発表した。加えて、翌２１日に官報にて規制に関する政令が公表された。同規制概要以下のとおり。

ア 同政令は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防、抑制するための強制措置を規定するものであり、国民は強制的に同規定を遵守しなければならない。なお、これらの規制措置を守らない者には、法の施行により処罰が科される。

イ （市営）市場の営業可能時間は６：００から１４：００まで。

ウ 海、湖、川、公園のような観光地・観光施設でのアラート信号システムに則した規制の遵守。また、海、湖、川へのアクセス制限。

エ ２１時から翌朝６時までのアルコール・類似飲料の販売および公共の場での飲酒の禁止
オ 町村・地域での祝賀行事・祭りの開催禁止

（７）２６日、官報にて２１日に発表された規制の内容が更新された。主な変更点は、市場、ショッピングモールやスーパーマーケットなどの店舗・商業施設、レストラン・バーなどの営業時間の短縮である。前発表との主な変更点は以下のとおり。

ア （市営）市場の営業可能時間は５：００から１７：００まで。

イ ショッピングモール、店舗・商業施設、スーパーマーケット、コンビニ、商店等の営業可能時間は１９：００まで。

ウ バー、娯楽施設、レストラン等の営業可能時間は２１：００まで（ショッピングモール内のレストランは１９：００まで）。

（８）COVAX ファシリティを通じてのコロナ用ワクチン到着予定の発表

「ジャ」大統領は、１月３０日に参加したケツアルテンango県での公共事業関連式典において、当国へ到着する最初のワクチンに関して、「最初に到着するアストラゼネカ社製のワクチンは、まず、医療従事者、消防士、葬儀・墓地関係者（コロナに感染した遺体の搬送等を行う）等が接種対象となる。また、持病を持つ高リスク者や７５歳以上の高齢者も対象となる。ワクチン到着後２４時間または４８時間後から接種が始められる予定である。今年中に少なくとも人口５０％への接種が保証されるワクチン数の確保を目指している。」と述べた。アストラゼネカ社のワクチンChAd0x1nCoV-19が84.72万本到着する予定である。同ワクチンは、中南米地域では、アルゼンチン、ブラジル、コスタリカ、ドミニカ

共和国、エクアドル、メキシコ、パナマへも分配される予定である。

4 外交

（１）ベネズエラ新国会発足に関する外務省プレスリリース

１月５日、グアテマラ外務省は５日にベネズエラで新国会が発足したことに関し、リマ・グループを中心とした共同声明としてプレスリリースを発出した。同共同声明の署名国は、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ。

同共同声明では、ニコラス・マドゥーロによる違法政権が２０２０年１２月６日に実施した不正選挙による産物である国会の正当性および合法性を認めず、フアン・グアイドが議長を務める国会によって設立された、合法的な執行委員会（la Comision Delegada）の存在を承認するとし、国際社会に対し、違法である同国会を承認せず拒絶し、ベネズエラでの民主主義、人権尊重、法の支配の回復のための努力を支持するよう呼びかけた。

（２）新たな商務担当官の設置

９日、グアテマラ政府は、コロンビア、チリ、アラブ首長国連邦の外交拠点に商務担当官を任命し設置したと発表した。外交における「商務担当官ネットワーク戦略」は、グアテマラ製品の需要拡大を通じた国内生産力の促進、雇用創出を可能にする新たな投資の誘致、そして、グアテマラを観光地として認知・位置づけることを目指しており、商務担当官の主な機能は、市場情報の更新に加え、商業・投資・観光の機会の特定、企業家・労働組合・商工会議所・民間機関およびその他国際機関などが必要とする支援依頼への継続的な対応を通じ、公館長を支援することである。

これまで、グアテマラは商務担当事務所を１２カ国（米国（ワシントン DC、ロサンゼルス、ニューヨーク、マイアミ）、メキシコ、エルサルバドル、カナダ、ドミニカ共和国、スペイン、オランダ、ドイツ、イスラエル、韓国、チリ、コロンビア）に設置していたが、アラブ首長国連邦での開設により、現在、１３カ国となった。

（３）グアテマラ・米国・メキシコによるホンジュラス移民キャラバンに関する共同会見

２２日、ブロロ外相は、ポップ当地米大使およびルイス・アルメント当地メキシコ大使とグアテマラ外務省において共同会見を行った。

ブロロ外相は、「安全で秩序だった正規の方法での移民を支持する。国境地点での入国管理と衛生規制の取締りを強化する。」と述べた。またグアテマラは、不法移民を阻止するため、メキシコおよび米国と連携していると強調した。

ウィリアム・ポップ当地米大使は、米国は国境を守り、コロナウイルスの感染拡大を阻止すると述べ、不法に国境を越えようとする者は、（米国の）衛生保障のため即時に送還される、我々の国境は不法移民に対し閉ざされていると強調した。

（４）米州機構派遣団による抗議デモ報告書に対する外務省プレスリリース発出

米州機構（OAS）が１月１２日に発表したグアテマラにおける調査報告書に関し、当国外務省は２７日に「OAS特別派遣団の報告書発表に際し、グアテマラ政府は米州機構へ感謝を表明する」と題するプレスリリースを発出した。プレスリリース概要は以下のとおり。

（当館注：米州機構派遣団による同報告書全文については

https://www.minex.gob.gt/userfiles/Informe_Mision_Especial_OEA_en_Guatemala_12_2021.pdfにおいて閲覧可能。）

① 報告書作成に当たり、政治的な立場、社会的立場、先住民、若者、研究者、シンクタンク、メディア、その他セクターとの多数の会合やインタビューを行いながら、幅広く包括的かつ多様な検討課題のもとで実施された調査に対し、グアテマラ政府は派遣団へ謝意を示す。また、個々に貢献した多様なセクター、組織、人々に感謝する。

② 政府は、特別派遣団の分析結果である同報告書が提示した勧告に然るべき注意を払い、米州機構事務総長に対し米州機構が豊富な経験を持つ様々な問題についてグアテマラに支援と援助を提供することを切望する。2020年から2024年の当国政府施策に含まれる優先事項と派遣団によって表明された特定の勧告を前進させるため、優先事項に基づき、協力事項を含めた行動計画を米州機構と共に構築できると確信している。

③ 米州機構の報告書の中で以下のことが強調されている。

- ・グアテマラ社会の様々なセクター間の対話と協議のための場を立ち上げるための発案。
- ・全米麻薬濫用取締委員会（CICAD）の援助による、違法薬物や麻薬取引の問題への取り組み支援。
- ・大統領府開かれた電子政府委員会（la Comision Presidencial de Gobierno Abierto y Electronico）および大統領府汚職対策委員会の強化。
- ・汚職防止・反汚職のための米州間オープンデータ・プログラムおよびオープンデータ国家政策の開発と公開情報へのアクセスの改善。
- ・汚職防止・反汚職への市民参加や啓発キャンペーンの計画策定など、透明性と汚職との闘いに関する問題への法的協力。

④ グアテマラ政府は、経済活性化、社会開発の実現、統治、安全保障、透明性、国の繁栄を前進させるという公約を改めて表明する。

5 経済

（１）2021年、新たに公共特別経済開発地区（ZDEEP: Zona de Desarrollo Economico Especial Publicas）3箇所が稼働する予定。企業にとってのフリーゾーンの利点は、10年間100%所得税（ISR）が免除され、フリーゾーンに搬入される商品の輸入にかかる付加価値税（IVA）、関税、その他税金が一時的に停止される点である。また、フリーゾーン内では取引に関する書類や契約の印紙税が免除され、輸出時にはフリーゾーン内で課税される措置に対する付加価値税が免除される。

- ・ミチャトヤ・パシフィコ：エスクイントラ県ケツアル港から30km地点に位置する。

エルサルバドルに伸びる幹線道路にアクセスでき、5千人の直接的な雇用を創出予定。1,300万米ドルの投資が見込まれる。雇用人数は今後5年間で2.5万人まで増加する予定。また、2月以降に稼働を始める予定。

- ・ ミエル・ベルデ：サカパ県リオ・オンド市に位置する。第1フェーズにおいて1,200人の直接雇用が予定されている。2,680万米ドルの投資が見込まれる。4月以降に稼働を始める予定。

- ・ サンタンデル：イサバル県プエルト・バリオス市に位置する。400万米ドル以上の投資が見込まれる。年末までの稼働開始を目指している。

(2) 世界銀行は1月5日に「世界経済見通し」を発表し、グアテマラの経済活動は2021年に3.6%成長する見通しであると報告した。なお、ラテンアメリカ、カリブ海地域の平均予想値である3.7%を0.1%下回っている。他方、新型コロナウイルス・ワクチンの分配が経済成長に影響を与える可能性を指摘した。ワクチンが分配され、主要製品の価格が安定し、外部条件が安定した場合の経済活動は3.7%が予想されるが、ワクチン配布が遅れ、二次的な経済影響が伴う場合は見通しを1.9%下回ると予想される。なお、中米地域では海外送金の増加、輸出需要の増加、昨年の熱帯低気圧からの復興に支えられ、3.6%が予想される。他方、国際通貨基金（IMF）は昨年10月にグアテマラの2021年経済成長を3.95%と予想した。加えてグアテマラ中央銀行は3.5%と発表している。

(3) グアテマラ中央銀行によると、2020年海外送金額は過去最高額113.4億米ドルを記録した（前年+8.3億米ドル）。2020年GDP比14.6%を占める。2020年の送金額はパンデミックの影響を一時的に受けたものの、6月から送金額は回復し、12月には最高記録額を更新した（11.6億米ドル、前年比+23.6%）。なお、グアテマラ人の約620万人が海外送金の恩恵を受けている。

(4) グアテマラ非伝統産品輸出業協会（Agexport）は、2020年は製造分野において7%の成長が記録されたと発表した。特に中米、米国、メキシコ、ドミニカ共和国、カリブ海地域の需要を満たすため、新たな商品の成長が観察された。特に成長がみられた分野として、ガラス（38%）、農薬（29%）、化学製品（14%）、医薬品（11%）、建設資材（5%）があげられる。2021年はゴムやラテックスの加工を含め、製造分野では5%の成長が予想されている。

(5) 2020年は第2四半期（△9.6%）、第3四半期（△1.8%）連続でマイナス成長となった。過去5年間で四半期にマイナス成長を記録したのは初めてで、最も低い記録は2016年第1四半期の1.7%であった。他方、マイナス成長下であっても、好調であったのは、農業・畜産業・漁業：2.8%、電気・水の供給：8.8%、不動産：2.6%であった。特に不調だったのは、ホテル・レストラン：△31%、建築：△8.2%、輸送・倉庫：△14.7%であった。他方、第3四半期から政府による新型コロナウイルスの規制が緩和されたことから、第2四半

期に比べると回復が観察された。第4四半期は更なる回復が見込まれる。加えて、海外送金の増加も追い風となった。

◇主要経済指標◇	2021 年	2020 年		2020 年	2019 年
	1 月	12 月	11 月		
インフレ率（前年同月比）	0.15%	△0.01%	0.55%	4.82%	3.70%
貿易収支（百万ドル）	△618.8	△481.9	△727.3	△6,692.3	△8,710.9
輸出（百万ドル）	1,084.6	1,298.8	955.2	11,514.2	11,170.5
輸入（百万ドル）	1,703.2	1,780.7	1,682.5	18,206.5	19,881.4
外貨準備高（百万ドル）	18,253.3	18,468.2	18,249.4	18,468.2	14,789
外国からの送金（百万ドル）	906.8	1,163.6	983.4	11,340.4	10,508.3
為替レート（対ドル月平均）	7.79	7.79	7.78	7.72	7.69

（出典：中銀、国立統計院）